

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機
（334））

2. 日時：令和2年6月15日15時30分～17時55分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、角谷安全審査官、照井安全審査官

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 担当部長 他17名※

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち、重大事故等対策の有効性評価に関して、原子炉制御室、緊急時対策所及び監視測定設備のコメント回答について、6月11日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【原子炉制御室】

- プールーム通過時の中央制御室（待避室）の運転員の被ばく低減対策に関し、設計基準事故時は、中央制御室の換気系を循環運転モードとし、重大事故等時には、外気取入による加圧運転モードとすることについて、対策の特徴や換気率等の条件を整理した上で、各運転モードを選択した理由を説明すること。

（3）中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：なし